

# 新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会会議録

令和2年7月21日

場 所 第3委員会室



令和2年7月21日（火曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○意見交換

- 宮崎県商工会連合会
- 宮崎県商工会議所連合会
- 宮崎県中小企業団体中央会
- 宮崎県飲食業生活衛生同業組合
- 宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合
- 宮崎県すし商生活衛生同業組合
- 1. 新型コロナウイルス感染症の影響等について

○協議事項

- 1. 県内調査について
- 2. 県外調査について
- 3. 次回委員会について
- 4. その他

出席委員（12人）

委員	長	山下	寿
副委員	長	外山	衛
委員		坂口	博美
委員		蓬原	正三
委員		野崎	幸士
委員		内田	理佐
委員		日高	利夫
委員		太田	清海
委員		岩切	達哉
委員		坂本	康郎
委員		前屋敷	恵美
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

意見交換のため出席した者

宮崎県商工会連合会  
 会 長 淵 上 鉄 一  
 専 務 理 事 奥 野 信 利  
 宮崎県商工会議所連合会  
 専 務 理 事 甲 斐 正 文  
 宮崎商工会議所  
 中小企業相談所長 川 村 淳  
 宮崎県中小企業団体中央会  
 会 長 堀之内 芳 久  
 専 務 理 事 野 口 和 彦  
 宮崎県飲食業生活衛生同業組合  
 理 事 長 田 崎 澄  
 宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合  
 副 理 事 長 矢 野 和 昭  
 宮崎県すし商生活衛生同業組合  
 理 事 長 河 野 仁 延

---

政策調査課主幹 千知岩 義 広  
 政策調査課主任主事 佐 藤 晋一朗

○山下委員長 ただいまから、新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程であります。お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、経済団体との意見交換を行います。資料1を御覧ください。

御出席いただきますのは、御覧の9名の方でございます。

また、意見交換に当たって参考としていただくため、資料2のとおり、議会事務局に作成させた参考資料をお配りしておりますので、御確認ください。

経済団体との意見交換の後、県内調査などに

ついて御協議いただきたいと思えます。

本日はこのような取り進めでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 そのように決定いたします。

出席者と傍聴人に入室をいただきますので、  
暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

---

午前10時0分再開

○山下委員長 それでは、ただいまから、宮崎県議会新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会と関係団体の皆様との意見交換を始めさせていただきます。

まず、一言御挨拶申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長をしております、児湯郡選出の山下寿です。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、皆様方から新型コロナウイルス感染症による会員企業様の状況などについて御説明をいただきますとともに、意見交換をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしく御願いたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、日南市選出の外山衛副委員長です。

続きまして、皆様方から見て左側、児湯郡選出の坂口博美委員です。

北諸県郡選出の蓬原正三委員です。

宮崎市選出の野崎幸士委員です。

延岡市選出の内田理佐委員です。

東諸県郡選出の日高利夫委員です。

続きまして、皆様方から見て右側、延岡市選出の太田清海委員です。

宮崎市選出の岩切達哉委員です。

宮崎市選出の坂本康郎委員です。

宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

それでは、早速ですが、皆様方から御説明をお願いしたいと存じます。

最初に、宮崎県商工会連合会様、お願いいたします。

○淵上宮崎県商工会連合会会長 おはようございます。

説明に入らせていただく前に、一言、御挨拶を申し上げたいと思えます。

本日は、私ども商工業に携わるものに対して特別委員会のこの席で意見を申し述べる機会をいただきましたこと、まず、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

委員の皆様方には、県政の発展のために日頃から大変御尽力を賜っております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、このたびのコロナ感染症につきましては、我々商工事業者を含め多くの事業所が多なる被害を受けたところでございまして、早速、県議会の皆様方には御理解を賜りまして、もろもろの施策を出していただいたこと、本当に会員企業からも感謝の言葉が私どものほうにも届いております。

後ほど、また説明をさせていただきますが、こちらのほうで御承認賜りました事業継続給付金、これも当初の予想を大きく上回りまして補正予算を組んでいただき、最終的には15億4,000万円、全ての事業所というわけにはいきませんが、多くの皆様方に給付をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、また後ほど詳しく説明させていただきます。

我々団体を含め、商工会団体、各団体さんもそれぞれ人手のいない中で会員事業所に寄り

添った支援をしていかななくてはいけないという立場もありますので、その辺りも十分に御理解を賜りながら、本日意見交換をさせていただけたらと思います。

最後になりますが、私ども商工業が、現在、非常に苦しんでいる立場を十分に御理解賜りまして、引き続き皆さん方の御理解、御協力、そして御支援賜りますことを重ねてお願いを申し上げ、御列席の皆さん方の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げて、この場を開催いただきました山下委員長をはじめ、委員会の皆さん方に心からの御礼とさせていただきます。

説明につきましては、商工会連合会は、奥野専務理事から説明をさせていただきますので、御理解を賜ればと思います。本日はよろしくどうぞお願いいたします。

**○奥野宮崎県商工会連合会専務理事** 商工会連合会の専務理事をしています奥野と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料の3を御覧いただきたいと思えます。

まず、商工会の概要についてであります。

1にありますように、商工会は、商工会法に基づく特別認可法人でありまして、商工業の改善発達と福祉の増進、これを目的としているところでございます。

商工会の会員は、商工業者になりますが、その92%が小規模事業者になります。小規模事業者というのは、ここには書いておりませんが、従業員の数が商業・サービス業では5人以下とか、あるいは製造業等では20人以下というような事業所のことでございます。

それから、会長とか役員は無報酬でございます。これは、よく誤解されているんですが、全員ボランティアで活動しておるところでございます。

ます。

商工会議所との違いになりますが、経緯や根拠法も異なりまして、会議所は主に市の区域に、それから、商工会は町村の区域に設置されているといった状況でございます。

次の（1）に県内の商工会を地区ごとに記載しております。全部で35商工会ありまして、ただ、串間市と高鍋町には商工会はございません。

それから、この表の下のほうに括弧書きで米印をつけていますけれども、商工会地区全体の商工業者数というのは1万2,921人、普通会員数は7,869人で、組織率といいますか、商工会の加入率というのは60.9%になります。職員数は、現在186人です。ただ、年々会員数が減少しておりまして、それに伴って職員数も削減されているというような状況でございます。

それから、（2）ですが、商工会の事業というのは大きく2つに分けられます。

まず、①の経営改善普及事業ですが、会員・非会員を問わず、金融とか経営等、多岐にわたって相談に対応しております。また、創業とか農工商連携、事業承継等の支援も行っているところでございます。

経営指導員による巡回指導というのが基本でございます。地域密着型の経営支援を行っているというような状況でございます。

もう一つが、②の地域総合振興事業で、これは、地域の活性化のために、祭りとかイベント、あるいは商品券発行、いろいろな事業をやっているところでございます。

次に、2の商工会連合会ですが、県内35商工会の連合組織になりまして、上部団体として中央に全国商工会連合会があります。

商工会連合会では、各商工会の運営指導を行っているところですが、昭和36年に設立されまし

て、来年、設立60周年を迎えるという状況です。

すみません、ページを打っていないくて、1枚めくっていただきまして2枚目を御覧ください。新型コロナウイルスの関係です。

商工会では、特別相談窓口を今年の1月31日に設置しまして、各種相談に対応しております。

2に業種別の相談状況を載せております。

飲食業、サービス業、小売業、これの相談が多くなっていますけれども、全ての業種に影響が出ているというような状況でございます。

また、3の相談内容ですが、資金繰りについてというのが一番多く、支援策の内容と続いているような状況でございます。

続きまして、もう1枚おめくりいただきまして、3枚目を御覧ください。

4の主な相談内容でございます。

初めのうちは、運転資金の相談が多く寄せられておりました。その後は、給付金ですとか雇用調整助成金とかの相談も多くなってきております。中には、高齢であるために、もう新たな借入れはしたくないとかいろいろな相談もありまして、廃業等も懸念されているところでございます。

申請手続の支援とか、借換えの提案というのも商工会で行ってございまして、会員事業所からも非常に頼りにされているというような状況がうかがえるところでございます。

すみません、最後に、5枚目です。一番最後のページを御覧ください。

県の事業継続給付金の状況でございます。この事業は、御承知のように、売上げが75%以上減少した事業者には20万円を給付するものでございましたが、初めは少しハードルが高いような気もしていたんですが、それでも商工会では2、3にありますように、全体で1,985件、3億9,700

万円を給付いたしました。当初の予想の倍近くを支給したというようなことになりました。

4の業種別では、飲食店が一番多いと。ただ、全業種で給付が行われております。

5の地区別では、中央、都北地区というような順になっております。

以上で資料の説明は終わりますが、補足しますと、今回の新型コロナ対策では、商工会に対して国とか県、市町村から様々な事業が下りてきました。そういう中で、絶対的なマンパワー不足というのもありまして、職員がかなり疲弊しているような状況が見られておるところでございます。

また、この県単給付金につきましては、会員、非会員を問わず対応してまいりましたが、今回は非会員が多くて半数以上、55%ぐらい占めてございまして、また、その対応にもいろいろ苦労があったと、各商工会から聞いておるところでございます。

今回のコロナでは、商工会がかなり行政的な役割も果たしてきたと思っておりますので、商工会の人員体制の充実強化につきましては、今後も引き続き県当局に要望を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○山下委員長 ありがとうございます。

次に、宮崎県商工会議所連合会様、お願いいたします。

○甲斐宮崎県商工会議所連合会専務理事 商工会議所連合会でございます。

本日は、私、専務理事の甲斐と中小企業相談所長の川村が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料に沿って御説明いたします。  
資料4を御覧ください。

当連合会の概要でございます。

連合会の会頭は、宮崎商工会議所の米良充典会頭が兼ねております。

設立は、昭和27年で、平成25年に一般社団法人に移行しました。なお、会員であります個々の商工会議所は、宮崎と都城が昭和4年に設立されておりまして、昨年、創立90周年を迎えました。

所在地は、宮崎商工会議所内に置いておりません。

会員は、県内の9つの商工会議所です。

会員企業数は記載のとおりですが、地域内の事業者総数に対する会員率は、都市部の会議所で3割から4割、地方の会議所で5割から6割となっております。組織力向上が課題であります。

会議所は、商工会議所法に基づく商工業の改善発達を図るとともに、活力ある地域づくりの推進に取り組む地域の総合経済団体とされておりますので、その連合会として使命を果たす組織となっております。

事業の概要は、行政機関への意見具申、商工業に関する調査研究や講習会等の開催、経営、金融、税務指導、国際親善、貿易、物産、観光の振興、地域のイベント開催など多岐にわたっております。ちなみに、来週28日火曜日に連合会としての要望活動を行います。知事及び県議会議長に要望させていただきましますので、よろしくお願いたします。

次のページから、新型コロナウイルスに関する取組を整理しております。

まず、県内経済への影響について、相談窓口を通して取りまとめた概要でございます。

中小企業相談窓口は1月31日に開設いたしました。3月7日からは土日を通じた対応といたしました。月別相談件数を見ますと、3月から急増しまして4月がピーク、現在も一定の相談を受けております。対象業種は円グラフにありますように、飲食業、サービス業、これには宿泊・観光を含みます、小売業というのが多い状況にあります。

次のページには、寄せられました主な相談内容となっております。

総括しますと、例えば飲食業やサービス業、小売業におきましては、キャンセルの発生やイベントの中止による売上の激減や従業員対策に苦慮していること。資金繰りの相談などが多く寄せられ、中には廃業も視野に入れているという深刻なものもありました。

製造業や建設業などにおいては、サプライチェーンに影響が出たことから、予定どおりの受注・発注や流通が滞ったというものでした。最近の相談内容は、新しい生活様式への対応についてなど、コロナウイルスとの共存、いわゆるウイズコロナを意識したものが増えていると感じております。

次のページは、県で措置していただきました小規模事業者事業継続給付金の支給実績でございます。

円グラフにありますように、飲食店、サービス業、建設業、小売業など相談が多く寄せられた業種の方々への支給が多くなっており、深刻な影響がうかがえました。

県内9つの商工会議所は、5月1日から電話予約を開始し、窓口申請を連休中から行いました。最終的には赤字で記載の11億2,720万円の支給実績となりました。

次のページは、県で措置していただきました

プレミアム付食事券の発行事業の実績でございます。

県内10万セットのうち、商工会議所が6万8,000セットを販売いたしました。給付金の支給や食事券の販売に当たって苦勞しましたことは、感染防止の徹底を図りながら経済活動を回していくということに相当の人手と手間がかかるということでした。

今後も景気回復を目指した各種施策が予想されますが、会議所が果たすべきところはしっかり対応してまいりたいと考えております。

宮崎県商工会議所連合会からは以上でございます。

**○山下委員長** ありがとうございます。

次に、宮崎県中小企業団体中央会様、お願いいたします。

**○堀之内宮崎県中小企業団体中央会会長** おはようございます。

宮崎県中小企業団体中央会の会長をいたしております、堀之内でございます。

本日は、県議会の皆様にはこのような機会をつくっていただきまして、我々の声を聞いていただきますことに厚く御礼を申し上げます。

私も、中央会の会長になりまして3年になりますが、事あるごとに挨拶で厳しい経済環境の中でと言ってきたのですが、今考えれば茶番劇だとか恥ずかしいような気がして、あのころはパラダイスだったなと改めて思うわけでございます。

今日は、私ども456の組合、加入企業が2万4,000社を数えているわけですが、これらの企業の皆様方の生の声、悲鳴をぜひ聞いていただきまして、県の御当局にも従来からいろいろ御支援をいただいているわけですが、なお一層の御支援等いただければありがたいと思っております。

ます。

内容等につきましては、私どもの野口専務から御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。今日はありがとうございます。

**○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事** 専務理事の野口でございます。私、3月まで県庁におりましたので、委員の先生方、大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと存じます。6月から、この中央会で仕事をしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の5を御覧をいただきたいと存じます。

まず、中小企業団体中央会の概要についてでございます。

中央会は、昭和30年に中小企業等協同組合法に基づき設立をされました特別法人でございます。現在、県内456の組合に対しまして、共同事業や経営改善に必要な支援などを行っております。

恐れ入りますが、一番最後のページにつけております、宮崎県中小企業団体中央会トピックスというカラーコピーの資料を御覧をいただきたいと思います。

この一番上に、1、県内ものづくり企業の支援と書いてございますけれども、中央会におきましては、先ほど申し上げました従来から行っております組合の支援に加えまして、国等の施策を活用した中小企業支援にも力を入れております。

このチラシの中ほど、上のほうの中ほどに数字がございますけれども、そこを御覧をいただきたいのですが、国のものづくり補助金を活用して、平成24年度の国の補正予算から事業開始ですけれども、今までの8年間で876企業、約85億9,000万円の設備投資等を支援をいたしております。

ます。

そのほかの取組につきましても、種々、このチラシに書いておりますので、また後ほどお目通しをいただくと幸いに存じます。

改めまして、また、資料の1ページにお戻りをください。

2の新型コロナウイルス感染症の組合員への影響についてでございます。

中央会におきましては、私ども職員が定期的に各組合等を訪問をし、組合運営や直面する課題に対する指導・助言等を行っております。また、業種及び地域別に情報連絡員というのをお願いをしております、定期的に経営状況等の把握に努めております。

本日は、コロナ発生後の3月から6月にかけての各月の情報連絡員からの報告のうち、新型コロナに関するものを生の声として報告させていただいております。

詳細は、別紙のA3横の資料にございますけれども、これ、かなり多岐にわたりますので、一部主なものにつきまして、この資料に記載しているものを御紹介いたします。

まず、(1)の木製品製造業でありますけれども、経済や人の動きがストップし、営業に支障が出てきております。

次に、(2)の印刷でありますけれども、チラシやダイレクトメールなど、顧客先からの発注の減少が続いておるという状況でございます。

(3)の商店街につきましては、この後、詳細な御説明等あろうかと思っておりますので、省略いたしますけれども、依然厳しい状況にあるという報告を受けております。

(4)の観光業、これは、バスガイドでございますが、全ての仕事がキャンセルになり、こうした状況は初めてだという報告を受けており

ます。

(5)の軽貨物運送業であります、航空便が減少しておりますので、なかなか厳しいということ、それから、もう今の状況を乗り切る余力がだんだんなくなっているという報告を受けております。

なお、この今回の報告でないですけれども、自動車関連企業からお話を聞きますと、国際的なサプライチェーン、国際的な供給体制であります、これが寸断をされておりますので、需要が減退してきております。今後、ボディーブローのように痛みが効いてくるのではないかと、この話を聞いております。

こうした状況等も踏まえまして、3の新型コロナウイルス対策（中小企業支援）への要望に関してでございます。

(1)から(6)まで書いておりますが、まず、(1)から(4)につきましては、今のコロナ禍を何とか乗り越えていくための課題や取組に対して、さらなる御支援等をお願いしたいというものでございます。

特に(1)の設備投資に関しましては、例えばレストラン向け出荷から家庭向け出荷の受注増に対応する生産ラインの切替え、缶詰製造ラインの導入など、新たな消費ニーズに対応した設備投資により、食品加工産業の強化につなげていきたいというように考えております。

また、(2)から(4)につきましても、国・県から御支援をいただいておりますが、まだまだ先が見通せない中で各事業者が不安を抱えておりますので、取組の充実強化についてよろしくお願いをいたします。

次に、(5)と(6)については、言わばアフターコロナに向けた課題であります。

(5)のテレワークやオンライン会議などに

つきましては、大企業や都市部を中心に導入が進んだというように認識をいたしております。

中小企業におきましても、もちろん業種等によりましては導入等が困難なケースはあろうかと思っておりますけれども、今後、必須の取組になってくると考えております。

対応ができないですとか、あるいは遅れるというようなことで、今後、企業間、あるいは地域間の格差ができるだけ生じないように、ITシステムの導入に向けた環境整備が重要な課題であるというように考えております。

それから、(6)についてでございます。

今般の新型コロナに関しまして、改めて東京一極集中の是正ですとか、産業の国内回帰、そういったものの重要性が言われてきております。このことは、地方での生活や事業活動の機会が広がるものと期待をしておりますが、一方で、また新たな地域間競争が生じる、そういう思いもございます。

私どもとしましては、地方での優れた人材の確保や技術力向上等のチャンスと捉えまして対応していく必要があるというふうに考えております。

中央会といたしましては、今後、こうした取組を各組合や事業所の皆様と一体となって進め、事業と雇用の維持拡大につなげてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方のさらなる御支援をお願いをしまして、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**○山下委員長** ありがとうございます。

次に、宮崎県飲食業生活衛生同業組合様、お願いいたします。

**○田崎宮崎県飲食業生活衛生同業組合理事長**

おはようございます。

飲食業組合の田崎でございます。飲食業組合、

ここに概要が書いてありますけれども、飲食店、一部スナックも含めてあります。県内、北から南まで全域にありまして、11支部で構成されております。現組合数1,256名、ほとんどが中小規模の事業者が集まっております。

今回、コロナウイルスが発生いたしまして、まず初めに飲食業が注目をされたというか、まちから人が消えて大変なことになっているということで、皆さんからいろいろな御支援をいただきました。

プレミアムチケットをはじめ、テイクアウトの推進とか、弁当類を各市町村、県庁でも扱ってもらって、それで潤った業者もたくさんあります。そういった意味では、これまでは口蹄疫、鳥インフルでも、そういったものの陰に隠れて飲食というのは駄目になってきたんですが、今回は、まず飲食店が駄目になって、それから畜産、農林水産物、そういったものへ全部影響が行ったということで、飲食店も大事にしないと大変だということでみんなが動いてくれたというように思っています。

感染からの流れと今の状況としては、最初の発生から、皆さん御存じのとおり、本当に町場から人が消えて閑散とした状態が続きました。事業も本当、店を開けてもお客様が来ないという精神的なプレッシャーを受けながら、毎日仕入れた材料が無駄になっていく。これを弁当にして売りたいけれども、なかなか売らざるべがないというようなことを抱えて、中には残念ながらお店を閉めた。宴会を抱えるお店では、もう従業員を解雇して経営者だけで運営をして、もうこれからは宴会の需要も見込めないというようなお店もあります。

緊急事態宣言が解除された後に、皆様の協力もありまして、週末などはかなりお客様が戻っ

てきた感じがあります。話を聞いても、各お店、やはり席などを減らしているの、戻ったといってもやはり7割から8割といったところです。中にはそういった逆の需要があつて伸びたお店もありますけれども、それは例外的なことと思います。

週末はそういういった感じで戻ってきたのですが、平日には本当に消費者の方の外出を控える雰囲気というか、そういったものが定着してきたような感じがするんです。なかなか平日に人が出てこない、また、それと同時にテイクアウトとかスーパーの総菜関係にどんどん販売とか需要のシフトが流れていって、そちらのほうでもいろいろ苦戦をしております。

消費税の軽減税率、あれで8%と10%とスーパー関係と飲食で分けられてしまって、スーパーの総菜を買って帰って家飲みをしようかというようなことで、やはり家飲みの需要もかなり増えているのかなというように思っています。

夏休み、GoToキャンペーンで、少しずつ明るい兆しが出てくるのかなと思ったところなんですが、先般、また1名の方が85日ぶりに感染者が出たということで、私、県北にいるんですけども、県北の宴会関係でも5件あった予約のうちの4件がキャンセルになったと。昨日、民宿の方ともお話をしたんですが、民宿のスポーツ合宿です。あれが何件か泊りが入っていたんですけども、それも全部日帰り変わったということで、せっかく伸びていくのを期待していたところ、ちょっと腰が折られたという形で、かなり疲弊をしている、不安を抱えているという状況が見られました。

そういった感じで、今回、このような場を設けてもらうということで、各支部に、御意見を伺いました。各支部からは、もうかなり生々し

い御意見をいただいています。元の御意見はPDFにして、事務局に流しておりますので、また何かのときに参考にさせていただければいいと思います。

そういった意見をまとめたのが、この資料6なんです、下のほうの行政についての意見というところでお答えさせていただきたいと思えます。上のほうのバー・スナック関係よりも、人員を抱えたりとか材料を仕入れてそれを使っていけないといけない飲食店の被害は大きいんですが、最初、接待を伴う飲食店のみが休業補助の対象となったということで、それを外されたということの憤りというか、そういった意見がその期間にはかなり組合のほうにも寄せられました。

また、その次は、補助金関係で、ネットでの情報や手続が多い。やはり、年配の個人の事業所が多いということで、その辺りの指導というか、手助けというのはなかなか出来ていなかった状況で、結局、もううちはもらわんでいいわというようなところもあったと、実際あると伺っております。

一応、アフターコロナに向けて、東京をはじめ国のほうからガイドラインを出してくれているのですが、やはり、全国的なガイドラインでは相当難しいです。宮崎の場合は、あまり相席をしないので、特に影響はないのかなと思うんですが、目の前に仕切りをいれないといけなとか、間隔を開けないといけなくなると、やはり場所が取りにくくなって、結局、自分のところの定員数ほどにならなくて、売上げにつながらないというような意見があります。

それと、感染者の情報です。これを詳しく流してほしいと。宮崎県は本当におかげさまで少ない状態でありはしているんですが、そういっ

た中でも、いろいろデマというか、濃厚接触はしていないというようなことを言ったけれども、本当はかなりあの辺に行っているらしいよ、この辺に行っているらしいよというようなことが流れると、本当に人間の動きというのは簡単なもので、そこのまちから離れてしまうんです。

もちろんその人の人権を配慮してのことになると思うのですが、ある程度の情報というのはしっかり出すべきではないかという意見も出されました。

家賃補償とか雇用の継続。感染でキャンセルが続いたりとか、お盆の帰省とか、これからの夏、忘年会、新年会、本当の書き入れどきに対してまだまだ人の出が本格的には戻っていないという中で、やはり、こういう支援がいただけるということが分かっていないと、もう店をたたんでいくというほうを先に考えていく人というのかなり出てくるのではないかというように思っております。

あとは、プレミアチケット。これは大変ありがたいという意見がたくさんありました。しかし、換金方法とか振込期限のこととが分かりにくい部分も多く、もうこの分はいいやと辞退する店舗もあったということです。

あと、これからさきのことになりますが、お盆の帰省とか年末年始に向けて、宮崎空港や駅など、よそから入ってくるのをやはり気にしているお店もある。本当は悲しいことなんです、いまだに「県外客お断り」という貼り紙をしているお店もあります。そういったことをなくしていくためには、きちんと水際で対策をしていただいて、皆さんが安心して入れるお店の環境をつくっていただけるとありがたいという話も出ておりました。

また、小さいお店には人が出てくるかもしれ

ませんが、大きい宴会場、そういったところでの宴会が始まらないと、その次の二次会、三次会というところにもつながらない。大きい懇親会や会合はほとんど行われておりません。できれば、従来の公的な会合とか、そういったものもきちんとガイドラインとか感染対策をした上で行ってもらいながら、少しでも皆さんがそういったことに出てきやすいような雰囲気というか、そういったものもぜひ公的な機関が先立ってやっていただけないかというような意見がありました。

どちらにしてもこれから先、年末年始、本当に不安を抱えながらの仕事になりますが、ここでまた前の連休みたいな雰囲気になってしまったら、もう先にやっていく気力がなくなってしまうという不安を抱えながら営業している業者が多いというのが、今の飲食業組合の状況でございます。

以上です、ありがとうございます。

**○山下委員長** ありがとうございます。

次に、宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合様、お願いいたします。

**○矢野宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長** 社交飲食業生活衛生同業組合の副理事長・専務理事をしている矢野でございます。

本来なら理事長の凶師が来ていろいろと説明するところでございますが、私に行けという指名がありましたので、私のほうで説明させていただきます。

冒頭に、まずは、県議会新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会、このような席を設けていただきましたことに、まずもってお礼を申し上げます。今日はどうぞよろしくお願い致します。

社交飲食業組合、まず、資料7の2ページを

御覧になっていただきたいと思えます。

こちらに、私ども組合の概況が載っております。8つの支部を抱えて、県北、県南、県西600名、理事長、副理事長、理事13名、監事3名ということでございます。

今般、このウイルス感染症の組合員の影響、課題ということで、それぞれの組合の抱えた状況を説明してくれということでしたので、こちらのほうに掲載いたしております。

まずもって言うまでもなく、感染症の影響により売上げが当然のことに急減しました。家賃や人件費等々、まして休業要請により、当然ながら売上げはゼロ円が続き、持続化給付金、休業要請協力金等々の補助対策はありましたが、持続するにはとても追いつかないのが現状であるということです。

鹿児島などでもクラスターが発生し、首都東京では依然として毎日100人を超えるコロナ感染症の発生が今なお続いている。この現状の中で、県境を越えての移動制限も完全解除となり、社会経済活動を止めないのはもちろん理解できますが、やはり夜の街の風評被害が原因となって客の減少に歯止めがかかりません。かろうじて週末ぐらいに市・県の発行しているプレミアム商品券等々の影響もあるんだろうと思いますが、人出は見えますが、普通の月曜から木曜は本当に以前と変わらないぐらいに人は少ない状況になってきております。

このまま続けば、店舗の廃業がかなり出てくるものと、現にもう既に出ておりますけれども、また、我々組合の存続すらできるのかと危惧しているのが現状でございます。

もちろん、我々も精いっぱい努力を続けて、新しい生活様式も入れながら、会合を重ねて努力はしておりますが、もっともっと徹底しなけ

ればならないと。また後ほど、県にも要望等々も出ておりましたので、そこで御説明申し上げますが、やはり我々がお願いしたいのは、県がひもつきで講習会などを開いて、それに参加した人には、この店は安全だよといったようなお墨つきのステッカーを発行していただくぐらいに、もう一回衛生管理講習を県主催でやっていただきたいという気持ちも持っております。

また、いろいろな商品券等々の応援は理解できますが、はっきり言って、取扱いが煩雑であるというような、現実いろいろな声が出ております。また、県の発行しているプレミアム食事券も「食事券」と大きく書いてあるだけに、スナック等々でも後で使えるというようなことになっておりますけれども、やはり、こういったところの表現ももうちょっと創意工夫が必要ではないのかというような気がいたしております。これは、会員の声でございます。したがって、スナックにはあの券はあまり使われていない状況でございます。

とにかく我々もこのような状況がこんなに続くとは予想だにしなかつただけに、また、県議会の先生たちのお知恵もいただきながら、もっともっとプレミアム券等々の発行の回数を増やしてもらいたいというのも我々の気持ちでございます。

お国から国民1人当たり10万円という給付金が出ましたけれども、あれは、私は個人的にも必要はないと思っております。なぜならば、奥さんからもらえなかったというような声も多数聞いておりますし、それよりも県内で使える商品券の10万円、これがやはり地産地消につながっていくんじゃないかと思っておりますし、もっともっと情報を共有しながら、我々の意見も聞いていただきながら、今後の対策に臨んでいた

だければと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○山下委員長 ありがとうございます。

次に、宮崎県すし商生活衛生同業組合様、お願いいたします。

○河野宮崎県すし商生活衛生同業組合理事長

宮崎県すし商生活衛生同業組合理事長の河野です。本日はどうぞよろしく申し上げます。

資料の8を御覧ください。

私たち宮崎県すし商生活衛生同業組合は、昭和40年12月に宮崎県の民家で設立し、日本の食文化を代表する「すし」を提供しながら、伝統と技術の向上を目指して活動しています。

現在、組合員数28名、宮崎支部15名、延岡支部4名、西都支部4名、日向支部2名、都城支部2名、串間支部1名の構成であります。

弱小ではございますが、皆様が御存じの名店も多数在籍しております。すし組合の組合員各店のほとんどがカウンター席でなく宴会ができる客室を持ち、宴会等の予約でその収入の大半を占めています。

3月、4月、5月は、新型コロナウイルスによる感染の恐怖や緊急事態発令など、宴会や外食のできる状態ではなく、店舗によっては5,000名、私の店でも3,000名を超えるキャンセルが発生し、全組合員が営業収入50%以上ダウンするという結果になりました。

緊急事態発令の下、接客を伴わない飲食店として休業補償の枠に入れてもらえなかった当組合員は自主営業（テイクアウト）や自主休業をしたり、方向性の見えないまま不安な日々を送ることを余儀なくされました。

収入ダウンによる借入金の申込みも相次ぎ、即決融資や大変ありがたい国の給付金、市町村単独のお見舞金等の御支援で急場をしのぐこと

ができ、何とか現在に至っています。私の組合でも5件ほど、3,000万円から300万円までの即決融資の申込みがありました。

今後の課題として、ウイズコロナの営業のやり方や、今後、ウイルス蔓延による緊急事態が発令されたときの収入ダウンによる借入金返済への不安等と戦わなければならないことになるのではないかと思います。

県など行政の施策についての意見ですが、まず、いろいろな救済施策を取っていただいたことへの感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

持続化給付金、これは国のですが、個人100万円、法人200万円、極めて助かりました。全組合員が頂いていました。その中には、ありがたいけれども、ばらまき感を感じるという声もありました。

次、県が出していただきました応援消費プレミアム券、各市町村で行われているプレミアム食事券は飲食業界にとってもありがたく、活性化につながっています。自治体によっては売れ行きが悪いところもあるという話を聞いております。

小規模事業持続化給付金。75%ダウンで20万円というものでしたが、これは、当組合ではあまり該当者がいませんでした。また、個人情報によりあまり詳しく聞くこともできませんでした。

新しい生活様式への営業形態移行支援事業維持給付金ですけれども、これは、何名かの組合員がすぐに利用していました。とても使い勝手がよく、換気、消毒、また個別食への対応、その用品などの購入に非常に助かったという声をいっぱい聞いております。

最後に、今後、緊急事態宣言が発令され経済

がストップせざるを得ないときは、方向性の定まった指揮により、共にウイルスを感染させない努力を惜しまない接客を伴わない飲食店の方向づけをお願いいたしたいという意見をここで申し述べさせていただきます。ありがとうございます。

**○山下委員長** ありがとうございます。

それでは、ここからは質疑や意見交換を行わせていただきたいと存じます。

委員の皆様方からお伺いしたいことがあれば、お願いいたします。また、御出席の皆様方からも忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、質疑をよろしく申し上げます。

**○蓬原委員** 商工会連合会ですけれども、先ほどの専務のお話の中でマンパワー不足ということがありました。これまでも通常においても事務局長の存在のこととか言われているわけですが、特に今回は、非組合員への対応も行われたということは、組織率が60%とか、どうかすると五十数%だったと思いますが、全ての自分の管轄内のほぼ行政区域内全ての対応が行われたということですから、ということ、もし、組織率が50%とすると100%分の対応をしなければならなかったということですね。

こここのところ、もうちょっと詳しく教えてください。そうするとやはり行政としては、こういうときには商工会に頼らないと実際の対応はできないわけですから、その辺りの人的な対応というか、その辺りを逆に行政側にはしっかり要望しないとこういう緊急事態のとき対応できないよという話じゃないかと思うんです。もう少し詳しく。

**○奥野宮崎県商工会連合会専務理事** ありがとうございます。

先ほど言いましたように、今度の県単の持続化給付金での1,985件のうち会員の申請が902件で、非会員の申請が1,083件ということで、非会員のほうが55%ということでちょっと上回ったんです。

会員の902名というのは、今、会員が7,869人でしたので、会員の約11.5%が申請したということになっているんですが、その中で、やはり非会員の対応が特に多かったという印象が非常に各商工会ありまして。なぜかという、非会員の方というのは日頃からやはり商工会との人間関係もできていないものですから、事業の申請や、受付がうまくいかない。

例えば提出書類がなかなか不備であったと。日頃、基本的な記帳というのを非会員の方はされていないものですから、確定申告をしていないという方もいらっしゃる。その辺ができていないということで、提出書類のところでもいろいろトラブルがあった。あと、同時に国の給付金が一緒に打ち出されたものですから、その要件の違いといいますか、例えば農業者は、県の給付金の対象じゃなくて、国のほうは対象になっていたんです。だから、この辺でやはりいざこざがあったりとか。あとはやはり、商工会、小さな組織が多いんですが、なぜ、この手続、給付に時間がかかるのか、時間がかかり過ぎるんじゃないかという、そもそもの理解がないところが結構多くて。そういったところで、非会員も今後いろいろな対応をしていかななくてはならないとなると、今、会員数だけでいろいろな職員の設置基準や、今おっしゃいましたように事務局長も会員数あるいは組織率で設置基準が決まっているものですから、ちょっと矛盾を感じると思って。やはりぜひ商工業者数というのを基に補助対象職員の設置基準を見直してもら

えないかなと思っいるところがございます。

**○蓬原委員** そういうことです。だから、加入率も上げないといけないのは分かる。いざというとき、こういうときに入っていたほうが業者さんも助かるわけですから。かといって一方では、対象企業数といいますか、そのところは管轄する数でいってほしいですね。そうしないと何か非常におかしい。加入率が高ければ小さいところでも事務局長がいるけれども、ほかはいないということになる。

あと、一つだけ質問しておきますが、非会員についても対応されたわけですが、県からそういう事務委託費みたいなものを、これについては一切商工会には入れていないんですか。

**○奥野宮崎県商工会連合会専務理事** ありがとうございます。

事務費につきましては、いろいろな必要経費を頂いております。

**○蓬原委員** このことに関してです。コロナの対応に関して。

**○奥野宮崎県商工会連合会専務理事** この持続化給付金に対しても頂いております。あとは、商工会には、先ほど言いましたように県だけじゃなく、国とか、あるいは市町村からもいろいろな事業が下りてきていますので、その辺のトータルで国からとか、全国商工会連合会からとかいろいろなところから事務費はある程度は見てもらっています。

やはり、特に人手が足りないものですから人件費の予算を流してもらったんですが、ただ、流してもらったのはいいんですけども、実際なかなか人を雇うのに人が見つからなかったというところが、またちょっと矛盾がありまして、結局やはり人がなかなか雇えないので、職員の時間外とか休日勤務が増えたというような実態

がございました。

**○淵上宮崎県商工会連合会会長** 淵上でございます。関連してお答えしますが、今、奥野専務から話がありましたが、人件費として予算は頂いています。例えば3か月分とか半年分とか、ただ、その期間だけアルバイト的に人を募集してもなかなかいないというのと、その募集した人たちの仕事として何ができるのかという話なんです。

やはり給付金事業となりますと、昨年の売上げとか今年度の売上げとかという、全て自分のところの所帯の中身をさらけ出すことになるものですから、やはり信頼のない人に、「うちはこのなんですわ」というのをなかなか言いづらいます。そういうことを考えますと、本来の職員という数字をしっかりとやはり担保していかないと。今、ちょっと10人欲しいけれど、あと2人足りないからちょっと2人連れて来いというわけにはなかなか状況的には厳しいということを御理解いただければと。以上です。

**○岩切委員** 恐れ入ります。小規模事業者事業継続給付金20万円です。75%という基準でございましたけれども、すし商さんのところは、詳しくは分からないけれども、ほとんど利用がなかったようです。

先ほど奥野専務理事からも11%ぐらいだというような話もありました。経営によっては、75%も下がってしまったのは、もう潰れる状態であって、もう受け取るすべもないというような話で、大変厳しい基準だというお話を随分聞いていたんですけども、その評価というよりも、この程度のものにするべきだったとか、具体的に何か御意見などがあれば。起きてほしくないんですが、二波、三波あったときに、県として考えるときに、同じような水準でまた支援したいと

というような話になったら、それでは、一波のときにこうではなかったかと、こういうやり取りもできようかと思えますので、率直なところ、この75%水準というものに対してのお気持ちなどをどなたかから聞かせていただければと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

**○田崎宮崎県飲食業生活衛生同業組合理事長**  
飲食業組合です。

今、すし商さんのことも言いましたけれども、飲食業界も大体同じような状況で、人を抱えてある程度の規模でやられるところは、75%も売上げが下がったというような、そうなくなってしまっはとても営業できない状態です。

飲食業界の場合、もらったところはたくさんあったんですけれども、そういったところは個人でやられているところ、お一人とか、夫婦でやられているところ。そういったところは、この持続化給付金の100万円と、この75%の20万円で120万円を頂いた。店を閉めて75%減ったということなんです。この1か月は店を閉めていて75%減ったから、これはもらえる、この100万円ももらえるというところで、実際、そういった小さいところの救済には確かになったと思います。

でも、人を抱えているところとか、ある程度の規模でやられているところについては、これは、もうほとんど、最後の店を閉めるための手続をするお金ぐらいにしかならないというところで、その幅はもう少し広げてほしいというところがあります。

**○岩切委員** また、個別に基準の問題、支援のありようの問題は、これからおいおいお話を聞かせていただこうというように思っております。あえて別の質問なんですけれども、このコロナ禍、コロナによって3、4か月経過してきてい

ますが、それぞれの団体様のほうで、これだけの件数の事業の廃止がありましたというような把握がもしありましたらお聞かせいただけませんか。会社をもう閉めたという意味での廃業の件数など、もし数字が出ておれば。

**○甲斐宮崎県商工会議所連合会専務理事** 私どもは、毎月、新規会員の加入審査会というのをやっております。これは、新たに創業する方、会議所の会員になる方の審査会を毎月やっているんですけれども、それで、最近アミュプラザの開業を想定して駅西口周辺に若い方の新しい感覚で店を開かれるという方も増えてはいらっしゃると思いますけれども、そういう新たな会員になる人と同時に脱会、もう退会しますという方もありまして、その数等は数字を累積するようにしておりますけれども、なかなかマイナスのほうが多くなってきつつあるという状況でございまして。会員増強という、組織率向上といいつつ実態がなかなか厳しいと。

一方で、私ども商工会議所の中には事業引き継ぎ支援センターというのも附属機関として持っております。自分ではもうできない、従業員に譲る、あるいは身内に譲る、それが無理なときは、第3者に承継するという、譲りたい人、譲り受けたい人のマッチングという、そういうことも進めております。総合的にやっていかないと、せっかく宮崎で後々残したい技術であるとか経営のエリアだとか、そういうことが突然なくなってしまってもいけませんので、できるだけフォローしていくようにしております。

数値的なものはしっかりつかみつつありますけれども、ここではっきりは申し上げられませんが、そういう実情にありまして、先ほどの御質問でもありました、今回の県の措置でありますとか国の措置でありますとかいうこと

で、非会員の方の相談が非常に増えました。

その方々に対しましては、会議所としては常にいろんな情報を金融、税務を含めた経営指導というのが、できるだけ行きますよと。この機会に会員としていかがでしょうかという、そういう取組を、こういう苦境の中でありませけれども、反転攻勢ではありませんけれども、そういうのを職員一同で心がけようというつもりではあります。

**○淵上宮崎県商工会連合会会長** 先ほどの岩切委員からの質問、私ども商工会連合会の団体として現在つかんでいるところでは、6月末時点で廃業等は、現在、報告は来ておりません。ただ、非常に厳しい経営環境の中で、国・県の保証料、そして、利子を補填してくれるからということで、今からまた1,000万円、2,000万円借入れを起こして経営を継続するのかということには非常にまだ悩んでおられる経営者の方がいらっしゃる。後継者のおられる方は、まだ将来に対する夢・希望を持っていらっしゃるが、小規模事業所さんでなかなか高齢化されて後継者がいらっしゃらないというところは、これからの日本政策金融公庫なり市中の銀行からの借入れについては非常に悩んでおられるという話は聞いております。

**○岩切委員** ありがとうございます。ニシタチと言われる繁華街で150店舗ぐらいもう閉めたらしいとかいう話はうわさ的には聞くんですけども、実情としてどうなのか大変気になっておったものですから、ありがとうございます。

**○矢野宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長** ただいま岩切議員も数字をおっしゃいましたけれども、ニシタチまちづくり協同組合でも150店舗ぐらいが廃業していくんじゃないかという数字は出ております。私ども、ニシタチで

約400店舗会員がおります、ほとんどがニシタチに集中していると。その中で、既にもう出ているのが1割強出ております。400店舗のうちに50店舗ほどの廃業は既にもう数字が把握してあります。

この勢いで行くと、来年の2月、3月ぐらいにはっきりした数字が見えてくるんじゃないだろうか、というのが、まだまだ国の給付金とかいろんな手助けでなんとか細く長く生き延びてはいるけれども、もう限界。日本一のスナックの多いニシタチというキャッチフレーズで触れ回っておりますけれども、スナックの経営者は高齢の方が多いです。高齢化している経営者にとって、年金を食い込んでまで、というようなことで、今、非常に暗中模索というか、3割強の人が行こうか戻ろうかやめようかというところにあります。

この結果が、来年、年明けて2月、3月に出るものと私はそういうように予想しております。非常に、今、この勢いはかなり早い勢いで来ております。

しっかりとした数字として、今のところ言えるのは、1割強、2割弱と申し上げておきたいと思えます。

**○坂口委員** これは淵上会長に聞こうかな。プレミアム商品券、食事券の売行きの市町村ごとの温度差です、それがどんな感じなんですか。

**○淵上宮崎県商工会連合会会長** プレミアム食事券のほうですか。（「両方です」と呼ぶ者あり）非常に好評をいただきまして、販売を事前にインターネットで予約するというシステムにしたものですから、そのシステムの日以内に完売できなかったという若干のイレギュラーはありましたけれども、それ以降、それぞれの会議所さん、そして、商工会さんのほうで個々に電話

で問い合わせをいただいて、それから販売するという方法を取らせていただきましたので、多分1週間以内にはほとんど完売したのではなからうかというように、私、聞いております。

**○坂口委員** どの程度精度が高いか分からないんですけども、市町村によって期待度とか重要度に対しての温度差が出てきていて。やはり、今後、第2弾のプレミアム商品券・食事券、そして、年末に向けての年末商戦です。やはりあと2回ぐらいはこれを相当慎重に検討して行って、結果的には、特に資金繰りの面で前向きに対応が必要じゃないかと。

そうなったとき、市町村間で温度差があって、いやうちはどうもというところと、それはぜひ少しでも多くというところの差があるということとを前提で、これを県内全域でやっていくとなると、前回の各自治体の財政力指数で補正をして、行政支援の補助金の補助率が変わったんです。今回、そこもちょっと難しくなるというので。むしろ自治体に向けて各団体から積極的に働きかけて、県全体の意志として必要性があればまとめていただくということと、足並みを乱さないということをやっておいて、やはり年末乗り切らないと、きついんじゃないかという気がするものですから、これ、甲斐専務ですか。

**○甲斐宮崎県商工会議所連合会専務理事** 今回の食事券、今現在は食事券に限らずプレミアム商品券、これも県費と市町村費と合わせて動いております。今年度に入りましてから、それぞれの市町村が独自のプレミアム商品券だとかいろいろ施策を当初打ち出しました。そして、県の施策もありました。

一部の会議所においては、市の商品券を出そうとしていて、もう準備をしていて、そこに県の事業が来たと、そこで、プレミアム率もちょっ

と違ったりして混乱をしたと。どっちも売りたいけれども、ということで混乱をしたというようなことがございました。幾つかの会議所からも聞いております。ですから、今後は県内全体の県と市町村の連携もしっかりお願いしながら、統一感のある、そしてそのことが会議所、商工会の業務推進にも非常に円滑に行くと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○坂口委員** そのこのところの整理をしっかりしておかないと、理論的に壊れる部分があると思うんです。だから、ぜひ、よろしくこれをお願いしたい。

**○内田委員** 商工会様と商工会議所様に聞きたいんですけども、今の関連で給付金とか食事券とかプレミアムとかどどん打ち出されてくる中で窓口対応したり、されたりとか、職員の方々の対応が大変だったんじゃないかなと思ったりするところもあるんですけども、運営上支障がなかったか、こうしてほしかったとか、そういうお話が聞けたらと思っています。

**○淵上宮崎県商工会連合会会長** 内田委員、逆にありがとうございます。そこは、本当は思い切り私どもとしては申し上げたいところなんです。うちとしても、事務局長の設置されている商工会が35の商工会のうちに17商工会、あとは、指導員と支援員という二人の体制。非常に苦しかったのは、今回のプレミアム食事券が4月30日に県議会を通過させていただいて、5月1日から発売ということになったものですから、連休の間、ちょっと体制的に、かといって、やはりお金を扱うものですから、一人で事務所にいるというわけにもいかず、そうすると二人体制出しますと、もう休みなしでずっと出さなきゃいけないという状況が発生をしました。

しかし、それは会員事業所のためということ

で職員のほうで頑張ってくださいましたけれども、もう非常に職員、人的に本当に不足をしております。アルバイトという声もあるんですが、先ほど来、申し上げたように、そうそう簡単に集めて、はいどうぞというわけにもいかなかったものですから。そこは、先ほど奥野専務のほうから話がありましたように、こういう場合の事態に備えて、配置定数の見直しをぜひお願いしていただきたい。そして、国の給付金100万円、200万円もあるんですが、これと20万円の事業継続給付金の申請の中身が国の持続化給付金を申請する人を対象とするということであってあったものですから、結局、国の給付金も商工会でしてくれるものだというのを勘違いされて私どものほうに来られる。そうやってきますと、本来の業務がなかなかできないというのは、今も正直続いています。

非常に厳しい状態ですが、だからすぐすぐ人をといたって、それはなかなか厳しいので、今いる人間で何とか今、回しているというのが現状ということをお理解賜ればと思います。

**○甲斐宮崎県商工会議所連合会専務理事** 商工会議所、県内9つの皆さんと意見交換をしております。今回の緊急措置等につきましては、非常事態でしたので通常業務は差し置いて、まずこれを優先してやりましょうという思いは皆さん一緒でした。その中で感じましたのは、事業の仕組みといいますかスキームといいますか、これが非常に大事だなと、それと役割分担が非常に大事だなと。

例えば食事券の一つ取りましても、まず、商品券を市町村ごとに印刷、発行します。これは、金券ですので、その管理も警備会社に管理をお願いしたりとか相当手間がかかるものでした。そういう印刷、発行がございます。

それから、利用店舗の登録に当たって、各飲食業からいろいろな方に、今回、その対象店舗になられますかという事前の手続が必要です。そして、各市町村ごとに販売、割り振り、人口割とかいろいろあったと思いますけれども、販売、そして利用された後、利用店舗は金融機関に持って行って現金化する換金手続。

一口に言っても、大きなそういう要素があって、例えばそれを一つ全部、会議所、商工会にお願いしますと言われても、とてもできるものではありません。ですから、事業スキームでここまでは県がやります、ここまでは市がやります、で、地元密着のこの部分、やはり地元は商工会議所、商工会が事業者の皆さんと平日頃からの関係で一番詳しいですよと、ここは、ぜひお願いしますと。その使命感は私たちも持っておりますので、そこはしっかりやらなきゃいけない。

でも、何でもかんでも全て丸ごと委託ということはとてもできませんので、よく、今、国のG o T oトラベルとかいろいろございますけれども、苦勞されているのは、そういう役割分担と、本当に汗をかくところに全部いろんなものが下りてきても回らないということがありますので、事業のスキーム、そこが一番大事で、そのスキームづくりのところから、会議所はここ、商工会はここをお願いしますという、そういう事前の打合せをぜひお願いしたいというように思っております。

**○前屋敷委員** 今日はありがとうございます。

今、本当にコロナ禍の中でどちらの事業者さんも、また、お世話をされる皆さん方も本当に事業継続を何としても進めていきたいという思いで頑張ってくられたというのが本当によく分かりました。

そういった中で、先ほどニシタチかいわいで廃業の話もいただきました。私どもも、やはり100店舗、150店舗が廃業になるのではないかと、もうなったという話もよく耳に入ってきていたんです。もう既に50店舗は廃業になっているという、今、御報告も聞いたんですけれども、しかし、特にスナック辺りは高齢者の皆さんが多いからということも一つの要因にもなっているのかもしれないんですけれども、しかし、やはりどこのお店も個人経営であっても、そこにお一人、二人、それ以上の従業員の皆さんがいらっしやっただんじやないかと思うんです。そういった意味では、雇用を守っていくという上でもやはり廃業を食い止めていくというのが必要じゃないかと思うんです。

ですから、まだ廃業を決断されておられない方々にはどういうフォローをすれば事業継続できるのかということも、これからのやはり課題じゃないかと私は思うところなんですけれども、どういうフォローが必要なのか、金融機関も含めてだということに思うんですけれども、その辺のところがありましたら聞かせていただけるとと思います。

**○矢野宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長** ただいま、前屋敷委員からも御質問いただきました。ありがとうございます。

やはり会員を一人でも退会、廃業させちゃいけないというのが我々の、上に立つ者の宿命だろうと、私はそうやって思っております。そこで、本当に固有名詞は差し控えますが、宮崎でも大手の企業が手を挙げて、我々の組合に大変な応援をしていただきました。

そして、それぞれの支部がそれぞれに対応してくださいというようなことで、我々も会議をいたしました。そして、宮崎支部は、会員全員

に、全店舗に、その頂いた応援の中で、はっきり言って焼酎なんですけれども全部配りました。

そしたら、手紙が来るわ、電話が来るわ、組合長ありがとうございますと。それは私がやったんじゃないんですよと。それぐらい誰かに伝えたかったからというような声が会員から多数ありました。

やはりここでそういったことを、組合が何をしてあげられるかといったことを考えたときに、それ以前に販売店であるところの企業がいち早く我々を助けていただいたということについては、これはもう、今日、3名の理事長さんおいでになっておりますけれども、皆さんもそれぞれに恩恵を受けられたんじゃないかと思っておりますけれども、非常にありがたかった。

そこで県議会の先生にお願いしたいのは、つい先日から新聞等々にも出ておりますように、このG o T oキャンペーンもはっきり言って我々は、本当に特に飲食店の私どもは、痛しかゆしの思いで、歯がゆい思いでこれを迎えることになります。

県外の方が宮崎に流入してくるとなると、うれしいんだけど、怖い面もあるということで、泊得キャンペーンとかありますけれども、参加者を募ったところ5割は参加しないと、怖いというのが現状でした。今現在、i n g、進行中です、でも、現実には半分は反対でした。怖いと、やはり、これ以上、宮崎の店から、自分から出したくないといったそういう痛しかゆしのもどかしさの事情は抱えているということで、国のG o T oキャンペーンもいろんな意味で、今、問題視されておりますけれども、一転二転しておりますけれども、やはりそういったところもしっかりと県議の先生と、また、チェアマンである知事とも話し合いいただいて、何が

どうだという本当の政策を、ころころ変わらない政策を出していただければと思っております。

**○井上委員** 関連して、社交飲食業生活衛生同業組合さんにお伺いしたいんですけれども、私たち県民も必ず行きたいと思っているわけです。お食事にも行きたいと思っているし、そういう場所に行きたいと思っている。そして、また来ていただきたいと思っている。そのときに一つ問題があるのは、きちんとした対策が取られているかどうかということだと思えます。

先ほどお話をいただいたように、県指導の感染防止のコロナ対策の研修会をやっていただいて、それによってマークでも何でもつけていただいたら安心して皆さん来ていただけるんですけどもという話がありましたが、こういう具体性のあることをきちんと進めていくということはとても大事なんじゃないかなと思えます。

それともう一つ、地産地消の観点からもプレミアム商品券や食事券とかを活用してもらいたいとおっしゃっているわけですが、もちろん私も買いましたし、家族も買ったわけですけれども、加盟している店があると同時に、加盟されていないところがある。行きたいわけです、その食事に行きたいと思っているけれども、その券を使いたいと思っているけれども使えないという、そこです。

だから、せっかく対策として取られていることがきちんと生かされていないという点で、そこに物すごく矛盾を感じるし、私たちも一歩進みたいと思っているけれども、県民も一歩進んで支援して、そして、行くと言われるわけです。お客が減って困っていて悲しいということをおっしゃるもので、本当に行きたいと思っているけれども、どうぞいらっしゃい、行って大丈夫ですというマークをお互いが確認できないと

やはり行けないと思うんです。

それをどうやって作るかというのはとても大事なことなので、それを私ども県議会も常にそこにじくじたるものがあるわけですけれども。具体的にどんなようにしていると皆さん方にとって安心で、県民にとっても安心でということが、お互い成り立つというか、そういう気持ちが一致できるというか、こういうことはどのようにお考えなんでしょうか。

**○矢野宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長** 御質問ありがとうございました。

一つは、私、ニシタチを昨日も無作為に20軒ぐらい回りました。何をしに回ったかといったら、組合長としてどうかなというようなことで。そうしましたら、何件かの店で、カウンターで、ちゃんと遮蔽したアクリル板をつけて、やっている。しかもマスクをつけられている。はっきり言ってまだ何軒かでした。あるいは、クラブによっては、当店の接待係は全てマスク着用で接待します、御理解いただきたいと思えますといった断り書きがしっかりしている店、これもありました。そういう店も徐々に、徐々にじゃいけないんだろうけれども、出てきているというのと。そして、同時に、今、行きたいんですけども、そこは、マーク、ステッカーついていないじゃないかといったところ。我々三役会議で決めて、今回、特に泊得キャンペーンにおいて参加していない組合員以外の店、これも回るよということ。組合員だけを保護するんじゃなくて、アウトの店も一緒にやっぱりやると、同じかわいでなりわいとしているんだからということで、今、1週間前から回って、会員以外のところも参加してくださいよということで回っているのが今現在進行形ということでございます。

○井上委員 業界の方の努力というか、目に見える努力、アピールというのもぜひ一生懸命やっていたきたいと思うんですけれども。女性が行くお店というのは非常にしっかりしたお店じゃないとなかなか女性の人って行かないものですから。それを繰り返し、今、少しずつ、少しずつ人をお連れして食事に行っているところなんですけれども。それをしてみると、やはり本当に気を使いながら、気を使いながらよくやっていたらっしゃるなというのはよく分かるんです。

ただ、やはり足をもう一步踏み出せないところが県民の中にもあるということは事実なので。せっかくの10万円が、本当に10万円が活かされていない、経済の中で活かされていないということは残念なので、せっかくですから、そのアピールです。もう来ていただいても安心なんだというアピールをお互いが発信しないと。本当の下支えというのは私たち県民がするべきなので、そこがなかなか一致できていないところがあるんじゃないかというように思います。

先ほど淵上会長のところからも言われたように、丁寧なことをやっているのにもかかわらず、何か自分たちの人員不足も含めてそうですけれども、なかなか一致したものが県民の中に伝わっていかないということに対し、本当に安全なんだ、安心なんだとみんなで確認できるようなことを、目に見えたものをつくり上げていくということをちょっと工夫していただけたらというのか、私どももしますがそういうようにアピールしていく必要というのが強くあるのではないかなと思います。

改めて、何かそれについての御意見があれば、会長にお願いしたいと思います。

○淵上宮崎県商工会連合会会長 私が申し上げるのは本当におこがましいんですが、先ほど何

か県のほうでそういう検査体制というのか、システムづくりをと、矢野副理事長さんが言われたような気がしたんですが、むしろ組合の中で何かそのような勉強会、研修会みたいなのを開かれて、組合独自の安心安全マークみたいな、適マークというのを発行されていくというのはどうなんですか。

さっきちょっと、井上委員より今回の食事券の加盟店が少ないと。実は、なかなか私も商工会も、会員さんもそうなんです、会員事業所さんに、こういうことをやるんですよと、ですから、ぜひ加盟店に加入しませんかというアピールをする時間がなかったんです。ですから、県のほうで各保健所さんが飲食店関係の許可申請を出されておられるところに全て案内を出されて、そして、帰ってきたところが加盟店というような扱いになったんです。

それで、本来ならば、我々会員事業所に対して、やるからねと、ぜひ参加してよというのをアピールしたかったんですが、ちょっと期間がなかったということが一つ。そこは井上委員が言われましたように、行きたい店がちょっと加盟店になっていなかった、そういう連絡が取れなかったということはおわびをしたいと思います。

なかなか、あれもこれもということだったものですから、そこまではとてもできないですよということで、若干お断りした件もあったものですから、そこは、私たちも反省すべきだと思います。

今後、またいろいろと事前にお知らせいただいて、いろいろとまた検討させていただいて、会員事業所を含めて非会員のところにも案内できるような努力もまたしていきたいと思っておりますけれども、すみません、何か差し出がま

しい言い方しましたけれども、申し訳ありません。

**○坂口委員** 先ほどのマル適マークというか安全マーク、今、そのことをまさに検討、詰めているんです。

最終的には、今、言われましたように振興組合あたりの責任でマークを。行政ではやはり限界があるのと、なかなか難しい点がいっぱいあるというのと、日々変わっていくというのと。一番問題なのは、それをやられたにせよ、例えば僕がニシタチに出ていく、マル適マークのお店に行こうとしたとき、2階、3階、4階だと、エレベーターに乗ったら、もうぎゅうぎゅう詰めなんです。だから、ここまで確保しないとということ。やはり行政ではちょっと現場が分からないのと、ちょっと距離があり過ぎるので、言われたように保健所を通して、これだけの条件をクリアしてくださいねと。そうすると、振興会さんにもそうした補償をしていただけますよというものを、これも両方がしっかり連携しないとどちらがやっても難しい面がありますから。ぜひ、これは今後精力的に取り組んでいただきたいし、これは、日常活動の中での生活の安全につながりますから、ぜひ、よろしく。

**○矢野宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長** 先ほど井上委員からのいろいろな御指摘、いわゆる安心マークとか、そういったいろいろな貴重な意見も拝聴しました。これも持ち帰り、現実にしてまいりたいと思います。また、今、連合会会長のお話で、組合独自のということで。最初に県にガイドラインをつくっていただきました。それをより現実的に、我々がどなたの店でも使えるようにということで、少しハードルのところの前後を矯正して、ニシタチガイドラ

ンというのをつくりました。そういった方法で県だけに委ねるんじゃなくて、もちろんそれは理解しております、組合員独自で研修会を開いて、そこではまた保健所の先生なりも御協力をいただきながら、今言われている専門家の意見も聞きながら、そして組合員独自で組合のマル適マークを作って安心して、どうぞご利用くださいといったことも早急にやって実行してまいりたいと私はそのように思っております。以上、報告をしておきます。

**○蓬原委員** 商工会連合会、建設業が結構、給付を受けられているということです。二番手です。それから、商工会議所連合会、相談件数が5番目ですか、建設業、多いんです。

スーパーゼネコンがコロナの関係で一時仕事が減った、その下請の関係かと思うんですけれども。県とか市町村の発注関係については、コロナがあったから倒れたということはないと思っていますんですが、コロナに関連して上がってきているということかどうか教えていただけませんか。

**○淵上宮崎県商工会連合会会長** 建設業に关しましては、正直申し上げて、私もちょっとクエスションなところも実はあります。ただ、システムというか75%減という一つのくくりがそこを生んだのかなという気が、実はいたしております。

年度末の3月末、そして、4月、5月になりますと仕事がなくなりますから、売上げ的なものだけで見るとそうなるのかなと。ただ、組合員さんのデータの中で、中国からの水回りの材料が入ってこないことによって施主様になかなか住宅をしっかりと引き渡しができないという声もあったことは事実です。そのことも事実なんです。そこは、私より専務のほうが詳しく

聞いていると。

**○奥野宮崎県商工会連合会専務理事** 主な相談内容のところにも幾つか建設が挙げられているんですが、今、淵上会長が申し上げたように、パナソニック関係のトイレの建設資材の納入が遅れているとか、あるいは、公共事業がよかったですしょうけれども、民間の事業のほうでやはり工事が減少しているということで結構相談はございました。

**○蓬原委員** 分かりました。部品の一部がなかったことによる工事のストップみたいなことですね。

**○太田委員** 商工会議所、商工会等のことになるとは思います。この持続化給付金等が出た頃、いわゆるPRされた頃、ある飲食業の方が私のところに電話を入れてきて、聞いたら、コロナの制度の申請は、インターネットの申請なのよねと、俺らそんなものはできんと、もう最初から俺たちみたいな人間は申請を断るような雰囲気があるんじゃないかというような抗議のような電話だったんです。

私は、商工会議所等に尋ねられたら教えてくれると思いますよということを行いましたけれども、先ほどの説明もあったように、確定申告すらしていなかった人たち、様々な人がいらっしゃる。非組合の人とか、先ほどアルバイトではこの仕事はできないんですよという状況も聞きましたのでよく分かりましたが、インターネット申請等の苦手な人に対する対応とか、その辺の雰囲気はどうだったんでしょうか。もう最初から申請しないという人もいたのかどうか。

**○甲斐宮崎県商工会議所連合会専務理事** 今、お話のありましたインターネットオンリーの申請は国の給付金だと思います。これは、オンラインが原則でした。しかしながら、やはりその

環境になかなかはじめない事業者もいらっしゃるということで、国のほうで各地方ごとにサポート会場という申請をサポートする会場、あくまでもオンラインなんですけれども、その手続を隣でお手伝いしながら、国の係員の方がということで、宮崎にも会場を、その以前の商工会館に設けて、そこでサポートをやりました。

これは、県内ほかの市でも、日向であり、日南でありございました。国のオンライン申請が原則という、これは、これからのG o T o関係でもそういうのが主流になるのかもしれませんが、なかなかその環境にない方々にはやはり手を差し伸べなきゃいけないということで。少なくとも県の給付金は事前に混雑を避けるために、電話で概要を聞き取りして、窓口申請、紙ベースですけれども。日にちを区切って円滑にやるように、商工会も含めてやったんですけれども、紙ベースでした。できるだけお手伝いというか、できるだけ私たちもハードルを低くしてといたらあれですけれども、いたしました。

**○太田委員** 分かりました。私も電話で受けたときに、会員になった方がいいですよとってあげればよかったなと反省をしましたけれども。最後にしますが、国内回帰ということも今後動きがでてくるんじゃないか。サプライチェーンというのは、本当に緻密なつながりの中で経済が世界的にも動いている関係で、こういったコロナの問題でほころびが出たら、もうばったりです。その辺を考えると要望書の中にもあるように、個人消費の低迷の影響を受けているところで、いろいろ対応しないといけないということを考えると、安いところであればいいということで国外に企業が転出するよりは、国内で頑張っていていただいて、国内の若者を採用するとかそんな

な形のほうがいいのではないかということも、このコロナの問題が訴えているのかなと思って。その辺、いろいろ影響される方、思うところはあると思いますが、また非常に哲学的なところで申しわけないんですけども、そういう経済の在り方というの、何か私たちのそれは責任かもしれませんが、考えていかないといけないと思って、説明を聞きながら考えたところです。何かありますか、そういうもので。

**○淵上宮崎県商工会連合会会長** もう太田委員のおっしゃるとおりでございまして、できましたら国内で全ての産業が消費循環していただくのが一番よろしいかと思えます。そうすることによって、いろんな問題が解決するかと。

ただ、今、ここに来てもう遅かりしかないと気がします。海外に今、進出している事業所を全て国内に持ってきて、国内にそれだけの働き手がいるのかということになると、今度は働き手の人材不足という問題もあります。

現状、今、コロナ禍の中で外国労働者がなかなか日本に来られないという状況が発生しております。私どもの団体の組織の中にも、「一旦帰ったベトナム人がなかなか来れんとよね、会長。」という方もおられるものですから、いずれにしろコロナが終息をしないことには一歩踏み出せないというのは、私ども今の立場としては考えるところでございまして、こればかりはちょっと回答になっていませんが、非常に苦しいところです。

**○堀之内宮崎県中小企業団体中央会会長** 国内回帰とはちょっと視点が違うんですけども、我々の要望の最後に書いています、地方回帰という問題です。このコロナ禍の中で不幸なことばかりなんですけども、唯一の明るい希望というのは、やはり地方を見直すということだと思っ

です。

実は、私、県立看護大学の評議員をしているんですが、この前、評議員会で、従来、あそこの卒業生の県内定着率は三十五、六%なんです。それが、来年の希望を取ったら県内希望が50%を超えているんです。

もちろん医療関係ですから、戦場に行くわけですから特に怖いんです。そういうのもあって50%を超えているという状況の中で、高校生、今から高校生の就職活動が始まりますけれども、ぜひ、これを何とかうまい方向に、都会は怖いぞと、何かうまい方法で教育委員会等が中心になってやる必要があるんじゃないかというように思っております。

**○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事** 地方回帰ということで、今、会長が御説明申し上げましたけれども、少し動きが出てきているものですから、ちょっと事例を御紹介をしたいと思いますんですけども。大阪からU I Jターンじゃないんですけども、宮崎と縁のない人材が、要するにもう都会は嫌だと、地方で仕事をしたいと、そういう人材が採れたと、まだまだ増やしていきたいというお話も、ある企業から伺いました。

それから、別の企業は、医療関係の機材を研究開発しているところなんですけれども、これまでは京都大学といろいろ合同でやっていたんですけども、今回のコロナの関係で、お互いなかなか行き来ができなくなった。宮崎大学に替えたというようなことで、まさに地産地消ではないんですけども、要するにコロナを契機にやれるところはそこからやっというところの企業の努力も少しは見えてきていますので、そういったところを我々もまた把握をして紹介をしていきたいというように思っております。

す。

**○堀之内宮崎県中小企業団体中央会会長** 今日、こういう機会をいただいて大変ありがたいと思っただけですが、僕は、本業は建設業ですけれども、建設業は、先ほど淵上会長も言ったようにあまり影響を受けていないはずだがなと私自身も思っただけですけれども。

旅行業とか飲食業とか、いろいろな他分野のまだ困っているというか窮状が。例えば旅行業なんて多分、売上げは昨年対比1割ぐらいです。また、この時点でG o T o トラベルとか言っていますが、まだこれの動きはほとんど出ていない中で、ぜひ運送業、それから、貸切りバスとか、レンタカーとか、旅行業も含めて、こういう業界の皆さんの御意見を聞く機会をぜひ、生の声を聞いていただければというように思っております。よろしくお願ひします。

**○内田委員** せっかくの機会ですので具体的に、ちょっと細かい質問になるんですけども、状況を聞かせていただきたいんですが、商工会議所になるのかな、結婚披露宴について気になっているんです。宴会とかもそうなんですけれども、結婚披露宴、ちょっと気になっていまして、以前、花嫁さんが県外で、宮崎県内の方が県外で披露宴を挙げるという予定をされていた方が出来なくなってキャンセル料を取られたとあって、すごく泣かれている方とかいらっしやったり、県内で予定してあったけれども延期しないといけないとか、キャンセルしないといけないという声をたくさん聞くんです。

あと、披露宴会場のほうも、結婚披露宴ってチームですから、スタッフの方々も様々な業種の方々もチームになって取り組むんですけども、そこ辺の今現在の状況です。延期していたところが、今、実際、こういうことでできるよ

うになっているんだとか、もう中止になってしまった件数がこれだけあるとか、何かそういう状況がもし分かれば教えていただきたいんですけども、ないですか。

**○田崎宮崎県飲食業生活衛生同業組合理事長** 私たちの組合員に結婚式場の方が多数おられます。はっきり言ひまして、結婚式は3月以降ほぼもうゼロです。もう全部キャンセルです。

県北の業界の方とかは、結婚式とか宴会だけの業態のお店もあつたんですけども、そこらは本当に先が見えない。秋口になると敬老会とかそういったのもありますけれども、敬老会もまずないということで、早くも従業員の方を解雇されて失業保険をもらう手はずに入って、今は従業員も経営者の方2人しか残っていない。今もし結婚式があつたとしてもそれに対応できないという体制になっているようです。本当にこれから先、もしあつたとしても、自分はちょっと、結婚式は今しばらくはしたくないという意見もあります。

これからは、リモート婚とかいろいろなことも出てくるようですが、その辺りで、もうそういうところに対応していかないといけないのかなという結婚式場も実際出てきているところも事実です。結婚式に関しては、本当に先が見えない状況だと思います。

**○内田委員** すし商の方がおっしゃつた最後の部分なんですけれども、今後、緊急事態宣言が発令されたときの接客を伴わない飲食店の方向づけをお願いしますという話の、この接客を伴わないというのは、もう接客をしないようにというような方向づけをきちっと出してほしいということなんでしょうか、イメージがちょっと分からなかったのです。

**○河野宮崎県すし商生活衛生同業組合理事長**

私たちも、このコロナの問題になって「接客を伴わない飲食店」という表示の仕方というのを目の当たりにしてきたわけですが、やはり、スナックと我々飲食業は違うんだよという線引きがしてあるみたいです。それを私は言っています。

やはり、民意が反映されていないような今のやり方、皆が嫌だというものでもやってしまおう、そういうのがちょっと見えると思うんです。その中で、やはり私たちはコロナが出たら営業しているのか、やめるのか、その辺りを県のほうの人たちも上層部の方が、しっかりお前たちも休めと、休業補償は出ませんけれども休めというような方向づけは私は必要ではないかと。コロナに対する対策としてです。じゃないと本当に蔓延が、今後、この先、防げるのかなという気がしてならないということでこの文書ができました。

**○内田委員** 飲食業組合さんのほうから出てくるんですけども、感染者の情報は詳しく流してほしいというところなんです。私たちも本当に感染者が出たときに悩ましい部分で、風評とかいろんなことを考えて、犯人探しみたいな感じになるので、あえてぼかした感じで公表したりというのもすごく分かるんですけども、はっきりと会社名とか飲食店名を出したほうがいいんじゃないかと思ったりもするんですが、例えば飲食店のお店の名前ははっきりと出してもらったほうがいいのかという考えが、もう皆さんの中にあるのでしょうか。

**○田崎宮崎県飲食業生活衛生同業組合理事長**  
これ、本当に非常に難しい問題なのかなと思います。鹿児島で今回出たところは、本当に名前をはっきり出していただきました。本当に大変なことだったとは思いますが、やはりああい

うことを出してもらうことによって皆さんが分かりやすい。そこにやはり行ったことがあるとか、実際自分が出入りしたという人たちは、きちんと気をつけることができたでしょうから。あの辺りのそういうバー関係で出たとかということであると、「ここやったっちゃねやろか、こっちやったっちゃねやろか」という形でいろんな方が意見を出してくるということで、実際、影響を受けてお客さんが来なくなったというような店が実際あったということで、組合員さんからは聞いております。

鹿児島の名前を出してもらった事例は、非常に分かりやすくてよかったのかなと。そのお店の人たちも、きちんとそのことで自分たちのことを反省して、来た人の追跡もきちんとできたようなところもあるみたいです。

**○山下委員長** それでは、ほかにないようですのでこれで終わりたいと思います。

それでは、私のほうから一言お礼を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、また、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

委員一同、本日お聞かせいただきましたことは、今後の委員会活動に十分反映させてまいりたいと存じます。

皆様方のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、大変簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

---

午前11時51分再開

**○山下委員長** それでは、委員会を再開いたし

ます。

協議に入ります。

協議事項（1）県内調査についてであります。

まず、8月25日、26日に実施予定の県南調査ですが、資料9を御覧ください。

前回の委員会におきまして、調査先について御了解いただきましたので、御覧のような日程を作成いたしました。

新型コロナウイルス感染症に対応している現場の状況をお聞きするため、宮崎市保健所、県立日南病院、県医師会、行政や学校の対応状況を調査するため、日南市役所と飫肥中学校に伺います。

この県南調査につきましては、調査先との調整も進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下委員長** それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきますようお願い申し上げます。

また、来週の7月28日、29日は、県北調査であります。

資料10として確定した行程表をお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

調査におきましては、服装は夏季軽装で、また、マスクの着用をお願いします。

次に、協議事項（2）県外調査についてです。

県外調査につきましては、10月12日月曜から14日水曜の日程で予定をしております。

次回の委員会は9月23日となり、時間がございませんことから、今回、御協議いただきたいと思っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等により、仮に10月に実施ができなかった場合についてであります。特別委員会は、11月議会直後には報告書の作成に取りかかる必要がありますことから、県外調査の延期による実施は困難ではないかと思われま。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

---

午前11時56分再開

**○山下委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、ただいまお聞きしました御意見を参考にさせていただきながら準備をさせていただきたいと思っております。

具体的な調査先や行程については正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下委員長** なお、調査実施の可否については8月下旬に判断させていただきたいと存じますが、こちらも正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下委員長** それではそのようにさせていただきます。

次に、協議事項（3）の次回委員会についてです。

次回の委員会につきましては、9月定例会中の9月23日水曜日を予定しております。

委員会の内容でございますが、今回と同様、団体との意見交換として観光関係の団体から現状などをお伺いすることとしては、と考えております。

御意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後に、協議事項（４）その他で、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 次回の委員会は、9月23日水曜日、午前10時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後11時57分閉会

署 名

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員長 山 下 寿

